

「高梁市こども計画」に提出された意見及び意見に対する高梁市の考え方

- 1 意見の募集期間 令和7年1月7日(火)から令和7年1月24日(金)正午まで
- 2 提出された意見の件数7件(意見者2名)
- 3 提出された意見及び意見に対する高梁市の考え方

No	ページ・該当箇所	ご意見	市の考え方
1	P20 調査結果の概要 について	各調査の回収率が極端に多いか、極端に少ない。方法や標本数もバラバラで全て別軸の横断的調査だが、素案の中では全体的に各施策の裏付けとして調査結果が活用されている。高梁市の実情を十分に反映しているとは考えにくいので、パブリックコメントを更に周知してほしい。普段忙しく働いている、子育て世代が計画素案を読み込んで、パブリックコメントに意見を載せるには期間が少し短いように感じる。	アンケート調査については、本計画が複数の計画を内包しているため、その計画の目的に沿った対象を設定し、調査を実施しています。また、調査結果から本市の課題と思われるデータを計画内に掲載しております。 回収率については、次回調査時の回収率を上げるため、適切な方法を研究してまいります。 パブリックコメントの実施に当たり、本市のウェブサイトや公式SNSの活用のほか、こどもの意見を聴取させて頂いた市内高校へも周知させていただきました。 意見募集期間については、次回計画策定時の参考とさせていただきます。
2	P52～53 こどもの切れ目のない保健・医療の提供について	メンタルヘルス支援について 子どもたちのメンタルヘルスを支えるためには、専門家によるカウンセリングサービスの充実が必要だと考えます。高梁市には吉備国際大学があり、全国的にも珍しく新しい国家資格である『公認心理師』の資格取得と教育を大学・大学院を通じて行っています。専門家を常駐させ、子どもたちが気軽に相談できる環境構築に官学民連携で取り組んではいかがでしょうか。	子どもたちのメンタルヘルスを支えるために、現在、県の事業を活用し、小中高の全校に公認心理師資格を持つカウンセラー(SC)を配置しております。また、令和6年4月から高梁市こども家庭センターを設置し、子どもたちが気軽に相談できる場として周知を図る中で、子どもから直接悩みを相談されるケースもあり、状況によっては専門家へつなぐ体制も整えています。 ご指摘いただいた市でのメンタルヘルスを支える専門家の常駐については、今後新たなニーズが生じた場合に、大学の知見を活用する方法も含め、関係部局で研究してまいります。
3	P53 小児医療提供体制の維持について	小児医療提供体制の維持 新しい取組を研究しつつ人材確保に努める内容が施策として位置づけられていますが、是非横断的に施策を盛り込んでいただきたい。	計画の策定に当たっては、庁内検討委員会を設置し、横断的に施策を検討してまいりました。 子育てにおける小児医療提供体制の重要性は認識しており、現状の小児医療提供体制の維持に向けて、具体的に新たな取り組みや人材確保の取り組みを研究する際には、引き続き関係課や関係機関と連携して施策を検討してまいります。

4	P63 妊婦初回産科受診費用助成事業について	<p>受診時の自由診療費を助成するとなっているが、保険診療でかかった費用も助成してほしい。</p> <p>実際、補助券をもらう前の妊娠確定時の診察を受けた「〇〇〇(病院名)」の領収書を見せたが、保険診療だから助成できないと言われた。</p>	<p>妊娠の確定等の受診時に保険診療となった場合は自己負担以外は公費負担されていることから、妊婦初回産科受診費用助成事業の対象としておりません。妊娠確定時の診察が保険診療となるか自由診療となるかは医療機関の判断となります。</p>
5	関連ページの記載なし	<p>病後児保育について</p> <p>いまのままの制度では利用しづらい。病気にかかっている本人は自宅で看病するので、元気な兄弟児を園や学校に行かせられない場合に預かってもらえるようにならないか。</p>	<p>病後児保育はその対象を「病気からの回復期などで、集団保育が困難な1歳児～小学6年生」としており、元気な児童をお預かりすることは出来かねますが、少しでもご利用しやすくなるよう努めてまいります。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の位置付けが「5類感染症」となったことで、濃厚接触者の外出自粛は求められず、元気な兄弟児を園や学校に行かせられないケースはないと思われませんが、ご家庭の事情により児童を一時的に預かることを希望される場合には、P84の⑥子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)や、P85の⑧一時預かり事業(一般型)の利用をご検討ください。</p>
6	関連ページの記載なし	<p>街灯が少ないので増やしてほしい。</p>	<p>防犯灯(街灯)については一部例外はありますが主に町内会が設置及び管理を行っています。市では町内会が防犯灯を整備する際、支援制度を設けています。お住まいの地域の防犯灯については町内会にご相談ください。</p>
7	関連ページの記載なし	<p>神崎橋の欄干を高くしてほしい。神崎橋に向かう横断歩道が消えかかっているのが濃くしてほしい。また、横断歩道で一旦停止する車が少ないので、信号をつけるなど改善してほしい。通学路で危ない。</p>	<p>こどもたちの通学路に関しては、学校園で取りまとめたPTAの要望事項として毎年提出いただき、その内容を基に予算を踏まえ緊急性の高い通学路から改善、または、関係機関へ要望しております。この度のご指摘については、関係部局へ共有させていただきますが、通われている学校園へご要望をお願いします。</p> <p>また、5年に1度の通学路交通安全プログラムによる合同点検を市、教育委員会、警察署、県民局と連携して実施し、児童・生徒の通学路の安全確保に向けた取組を行っており、今後も通学路の安全確保に努めてまいります。</p>